

峰のひかり

発行人

社会福祉法人 七峰会

理事長 大平 和夫

〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21番地8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862

身近な地域の中で、身体に重度の障がいを持つお子さんや発達の支援が必要なお子さんたちが利用できるセンターとして開設してから4ヶ月が経過しました。

4月開設当初から黒石市を中心に平川市や藤崎町、青森市（浪岡地区）など近隣市町村から利用のお問い合わせを頂き、6月現在、2歳から18歳までのお子さんが毎日元気に利用しています。

センターでは保育士と1対1での個別学習やトランポリン・マットでの運動、



『児童発達支援センター花りんご』
身近な地域で療育支援を

児童発達支援管理責任者 葛西 伸也

集団活動を行い、お子さん一人ひとりの特徴や成長段階に応じた個別プログラムを作成して療育支援を行っています。

療育支援を始めてからまだ4ヶ月ですが、個別学習や集団活動などの経験を積み上げ、ご家族や保育園の先生方より「自宅でも発語が増えてきた」「集団活動時には集中して取り組む時間が増えた」など嬉しいお話を聞く事が増えてきました。

『花りんご』では、これからも



個別学習や集団活動などいろいろな経験を積み上げ、お子さんたちの「できた!」を大切に、ご家族と一緒にお子さんたちの成長を応援していきたいと思えます。



待望の平川市指定ごみ袋の

製造が始まりました

旭光園グループ 次長 澤田 昌宏

障害者支援施設『旭光園』の就労継続支援B型では、平川市指定ごみ袋製造管理配送業務を開始しました。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達法）」が4年前に施行されました。この法律では、国等の公機関が、物品やサービスを提供する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することが推進されています。この度、平川市がこの障害者優先調達推進法を推進する一環として、『旭光園』からの調達可能な物品であるごみ袋にご理解を頂き、平成29年5月1日、平川市と社会福祉法人七峰会との間で契約の運びとなりました。

利用者さん、職員にとつては、地元平川市のごみ袋を私たちが製造することは、障害者優先調達推進法が施行されてからの悲願でありまし



た。今回の契約では、平川市全域での使用量一年分の製造を予定しています。利用される方々が、安定した作業量を確保できる事に加え、工賃アップに繋がることが期待されます。製造初日、機械調整や工程の確認など少し緊張した雰囲気となりましたが、無事スタートしました。



平川市指定ごみ袋の製造受託者として、真心のこもった製品を市民の皆様にお届けできるよう、利用者さん、職員が一丸となり取り組んで参ります。

『エイブルふぁーむ大収穫祭！』

『エイブル』管理者 藤森 健吾

8月4日（金）、晴天の下『エイブルふぁーむ』の大収穫祭を開催しました。放課後等デイサービス5団体、高齢者施設2団体、一般参加の方など、併せて57名のたくさんの方にご参加いただきました。

初めて収穫を体験されたお子さんたちの驚きや喜びの声、経験値を活かしてテキパキと収穫されるご年配



の方々の生き活きとした表情、引率された職員の方々の笑顔が飛び交う会となりました。収穫したものは『エイブル』利用者の方々が袋詰めしてお土産としました。それを持ち帰る時の笑顔や達成感をうかがえる表情と『エイブル』利用者の方々のどこか誇らしげな表情が印象的でした。この収穫祭は、国が推し進めている「地域共生社会」や地域交流・地域貢献の具現化に繋がる機会となり、私たち『エイブル』の利用者の方々の活躍の機会になったと実感しております。今後も収穫祭を通して感謝の気持ちを伝えたり、私たちの魅力を発信していくと共に、もっともっと楽しんでいただけるイベントも企画いたします。

ひろさき認知症

あんしん生活実践塾

特別養護老人ホームサンアップルホーム 総括主任 大里めぐみ

平成29年7月4日、『平成29年度ひろさき認知症あんしん生活実践塾』（以下あんしん塾）が開催されました。弘前市の事業である『あんしん塾』は、平成28年度から行われ、月1回/全6回行程になります。（第1期から弘前市より講師承る）

対象は、介護中のご家族や職員であり、内容は、認知症の方の【体調を整えるケア】と【平穏な心理を保つケア】を学び、また宿題を通して実践し、認知症状消失・発症の予防を目指します。初回と4回目には『国際医療福祉大学大学院』竹内孝仁教授による、認知症ケア理論と全国の「あんしん塾」の事例や成果のお話があります。

認知症の症状について、不安や悩みを抱えているご本人・ご家族さまが、前向きに一步すすめるように、認知症の症状の改善に向けて一緒に考えて学んでいく、それが「あんしん塾」です。

次の「あんしん塾」は、広報ひろさきでのご案内となります。



シリーズ「かだる」

日々努力

特別養護老人ホームサンアップルホーム

介護職員 笹 秋帆

平成29年4月に採用され『特別養護老人ホームサンアップルホーム』に勤務しています。

私が介護の仕事に就きたいと思うようになったのは、祖父が在宅介護になった時に近くで、生活の手伝いをする事が出来なかったからです。当時は他県の大学に通っていて、家族もそれぞれの仕事で家にいることが難しかったこともあり、介護のほとんどは祖母でした。私が帰省した時に祖母の疲れている姿を見た時、祖母の心身の支えになりたいと強く思いました。もともと地域のため、仕事をしたいと考えていた事もあり、地元に戻ることを決めました。休日は、買い物や旬の野菜を採りに行ったり、祖母との時間を多く持つようにしています。



祖母とすずすひととき

日々の仕事の中では、利用者さんや職員から「頑張ってるね」や「ありがとう」の言葉かけをいただく事があります。それは、とても嬉しい言葉です。自分の事をしっかりと見てくれている人が沢山いる事に気が付きます。また様々な人から支えられて頑張ることができていると感じています。

今、介護職員初任者研修の受講中です。これからの仕事に生かし、先々は介護福祉士の資格が取れるよう、日々努力を忘れず励んでいきます。

改正社会福祉法施行による平成29年度定時評議員会

法人本部事務局 東谷 康生

平成29年6月23日(金)『弘前文化センター』において、平成29年度定時評議員会(第78回評議員会)が開催されました。この定時評議員会とは、決算の承認などを主な議題として毎年6月頃に開催される評議員会の名称です。

尚、社会福祉法等の改正により、評議員会に求められる役割は大きく変化し、従来の諮問機関ではなく、定款変更などの基本ルール決定のほか、役員(理事及び監事)の選任・解任や決算の承認など事後的に法人運営を確認する最高議決機関として新たに位置づけられることとなりました。



今回、新たな評議員の皆様による初めての評議員会となりましたが、真剣にご討議いただき、決算の承認、定款の変更、役員の選任、社会福祉充実計画の承認など全ての議案について滞りなく承認いただきましたことをご報告いたします。

第124回理事会報告

法人本部事務局 東谷 康生

平成29年6月23日(金)『弘前文化センター』において、平成29年度定時評議員会(第78回評議員会)終了後、引き続き第124回理事会が開催されました。

前役員任期満了に伴い、第78回評議員会にて新たに選任された理事7名、監事2名出席のもと理事長及び常務理事の選定に関する討議が行われ、満場一致で、理事長に大平和夫理事、常務理事に高橋正安理事が選定されました。新体制の役員については、次のとおりです。

理事長	大平和夫
常務理事	高橋正安
理事	鳴海弘憲
理事	工藤伸役
理事	嶋口昭男
理事	高橋文雄
理事	油川瑞緒
監事	原田明悟
監事	吉川良大

